

令和5年度のいじめの認知件数について

本校いじめ防止基本方針のいじめの定義に基づき、本校でいじめ事案として認知した件数は0件です（令和6年3月末日現在）。※1

※1 生徒の対人関係に関する「嫌な思い」について、期間の長短、深刻度等を問わず、軽微な事案も積極的に「いじめ」として認知しています。認知したいじめについて教員間で情報共有するとともに組織的に対応しています。

